

令和8年度 生活指導基本計画

1. 生活指導

生活指導とは、一人一人の児童・生徒をかけがえのない存在として尊重し、それぞれの児童の個性を十分に伸張させ、自己実現を目指して努力する意欲的な生活態度を育てることである。また、一人一人の課題に着目し、その主体的な解決を援助、指導することである。以上の認識にたつて、児童に接するとき、一人一人が実に様々な課題をもって生活をしているという事実につかるとともに、児童の人格を、身体的・知的・情緒的・社会的な諸側面から、多面的・個性的・かつ健康的に発達させ、児童に社会生活を円滑に進めていく上で必要な資質や能力、望ましい行動規範力と実践は、全児童をその対象とし、問題行動への個別指導に終始するものではない。

この目標の達成のために指導者は、児童一人一人が自己を見つめ集団生活に適応し自律できるように、援助し助言していく必要がある。このためには、学校内の全職員が一致し協力して指導にあたるとともに、家庭や地域との連携を密にすることが大切である。

2. 生活指導に対する基本的な考え方

児童は、知らないことを学ぶために、経験していないことを体験するために、わからないことを理解するために、学校へ来る。従って、知らないことを理由に叱られたり、出来ないことを理由に責められたりするのには、児童にとって極めて不当であり、また教育の本旨に反する。児童は「出来ない」といって叱られるために登校するのではなく、「出来るようになって良かった」と言われ、褒められるために登校する。

同時に、一度学習したからといってそれで習得できるわけはまず無い。このことは、掛け算九九の学習やさかあがりの練習を考えれば容易に理解できることである。一度で習得できない以上、失敗はつきものであり、指導者は、児童が理解し体得するまで待つ必要がある。ここにこそ、教師の指導助言が必要である。

全く同様に、児童が「知らないから」「出来ないから」「経験がないから」といって未知の経験に挑戦しようとしめないのも、不当である。未知が故に児童が失敗することがあっても、生命や身体に重大な過失がない限り、それは許されるべきであり、再度挑戦する機会を与えられるべきである。指導者は児童が未知への挑戦をするに際し励ます必要があり失敗に際し、或いは慰め、或いは反省をさせ新たな指針を与える責任がある。

もっとも、教えなければ児童には習得出来ない事と児童が経験の中から学習していける事があり、これらは区別する必要がある。絶対に守らせることや絶対に許せないことは指導者がよく自覚して、厳しく指導にあたるのが重要である。

3. 生活指導上留意する必要がある社会及び児童の様相

- ・他者への配慮がやや不足している傾向が見られる。

思いやりという言葉は理解していても、日常の中で実際に行動として表す経験が少なく、うまく実践できないことがある。幼少期からの関わりの中で、そうした力を育てる機会がやや少なくなっている。

- ・人と関わる力に課題が見られる。

幼少期から対面での関わりが減り、遊びや交流も多様化している。同年齢や異年齢での集団活動の機会が以前より少なくなり、対人関係を調整する力が育ちにくい場面もある。そのため、他者への関心や配慮、リーダーシップの育ちに影響が出ることがある。

- ・年齢に応じた行動規範や価値観の捉え方が変化している。

社会の変化により、これまで想定されていた発達課題が現実と合いくなくなっている。善悪の判断や思いやり、我慢する力、自律心などについても、多様な価値観の中で育まれている。人と直接関わる経験の違いから、他者の気持ちへの気づきに差が出ることもある。

- ・自分の考えを伝える力にばらつきがある。

自分の思いを言葉で伝えることが難しく、誤解が生じることもある。短い表現やデジタルツールでのやり取りに慣れているため、十分に言葉を尽くす機会が減っている。結果として、対人関係の経験がさらに限られる場合もある。

- ・自己決定する力を育てる機会が減っている。

情報が豊富で選択肢が多い一方、実際に自分で選び決める経験はやや少なくなっている。周囲の大人が支える場面も多く、自分で判断する機会が限られることがある。

- ・お金や利便性への意識が変化している。
必要なものがすぐ手に入る環境の中で、物を大切に使用したり工夫したりする経験が減りつつある。便利さの裏で、試行錯誤する機会が少なくなっている面も見られる。
- ・将来の見通しを持ちにくい状況がある。
社会の変化が速く、価値観も多様化しているため、将来像を描くことが難しくなっている。「将来こうなりたい」というイメージを持ちにくい場合もある。
- ・心の面で揺れやすい様子も見られる。
家庭や社会環境の変化の中で、自分の良さに気づき、それを伸ばしていく経験が十分でないこともある。そのため、困難に直面したときに自信を持ちにくかったり、逆に自信の持ち方に偏りが見られたりすることもある。

以上のような現状については、「時代の変化」として捉えるだけでなく、これからの社会に合った関わり方や支援を工夫していくことが大切である。また、子どもたち一人ひとりの姿を丁寧に理解しようとする視点も、これまで以上に求められている。

4. 生活指導の基本的方針

全職員が、児童の一人一人を日々指導することを通して、それぞれの資質を伸ばし、心身ともに健康に育つことを本校の基本とする。

児童に対して

- ・課題や問題に対する児童の興味・関心を引き出し、自ら取り組もうとする意欲が続くようにし、達成の喜びを感じられるような関わりを通して、自律心や主体性を育てる。
[動機づけ➡課題意識➡(励まし・助言・気づきの促し) ➡振り返り➡認められる喜び]
- ・児童の体験の広がりを支えるため、学校生活のさまざまな場面で主体的に活動できる機会を設け、多様な経験の中から望ましい生活習慣が身に付くようにする。
- ・児童同士の間人間関係をよりよいものにし、安心して関われる関係づくりを大切にす。特に、人を大切にする視点から、身体的・言語的な暴力を認めない姿勢を丁寧に育てる(人権を尊重する教育)。
- ・学校生活における入学式や始業式、終業式、新年、修了式、卒業式などの節目を大切にす、それぞれがめあてをもち、これまでの生活を振り返ることで、よりよい自己の実現につなげられるようにする(広義の進路指導)。
- ・児童が自分自身を理解し(自己認識)、自分の良さに気づき、自分の力に自信をもてるよう支援する。それにより、自律心や自制心を育てる。
- ・児童は認められることで意欲を高めやすいため、褒めることの効果を大切にす(指導➡注意・助言➡前向きな評価「できるようになってきたね」)。

指導者は

- ・子どもの言葉にならない思いにも目を向け、成長の過程を見守りながら、その可能性を信じる。また、小さな変化やサインにも気づけるよう感度を高める。
- ・児童一人ひとりを多面的に理解するために、さまざまな視点をもち、良さを見つけ伸ばすことに努める。そのために、複数の指導者で児童の様子について情報交換を行うことを大切にす。
- ・共通理解を深め、協力して指導にあたる。担任一人で抱え込まず、学校全体で支える体制を整える。必要に応じて情報を共有し、よりよい支援の方法をともに考えていく。そのために、指導者同士の研修を充実させ、指導力の向上を図る。
- ・児童の健やかな成長のために、地域やPTA、小中学校、家庭との信頼関係を大切にす、連携して関わることを重視する。学校だよりなどを通して児童の様子を伝えとともに、家庭や地域からの相談にも丁寧に応じ、「開かれた学校」を目指す。